

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 3年 5月 13日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100223		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター可部		
所在地	広島市安佐北区亀山2丁目15番33号 (電話) 082-819-3531		
自己評価作成日	令和 3年 2月 17日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3490100223-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	新型コロナの影響により、広島県「特例措置」を適用。 訪問調査は、令和 3年 5月 13日に実施。

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

私達が特に力を入れていることは食事です。旬の野菜や新鮮な魚など、美味しい食材を使ったスタッフ手作りの家庭的な食事を提供することを常に意識しています。栄養や味付けはもちろん、盛り付けの工夫もして見た目にも楽しい、食欲の出る食事の提供を心掛けています。メニューもスタッフが全て考えています。美味しさの中にも減塩を意識し、浮腫みの軽減、健康維持に努めています。食材は近くのスーパーへ月曜日と金曜日に買い出しに行きます。コロナ渦で外出の機会が減っていますが、筋力の維持・向上の為、転倒予防ストレッチや音楽体操、ラジオ体操は今も変わらず継続して行っています。音楽体操は皆様楽しんで行っておられます。また、レクリエーションにも力を入れています。毎月季節の壁画を作成したり、季節にあった行事を行ったりと、施設内でも季節を感じる事ができるよう工夫をしています。本事業所で働くスタッフは、サービス提供体制強化加算(職員の勤続年数3年以上の者が30%以上)の算定要件を満たしており、長く勤めているスタッフが多くおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

ニチイケアセンター可部は街中で、スーパーや商店が近く住宅街に位置し環境に恵まれています。事業所の特徴的な取り組みとして3食の手作りの食事です。献立は利用者の好みを参考に職員が考え、近くのスーパーで新鮮な旬の食材を求め美味しく、健康に配慮し、減塩の味付けで、だし汁から作られる。食事作りに心を込めて利用者の楽しみな食事になるよう提供されている。コロナウイルス感染予防対策の為、外出の制限があり事業所内での行事、レクリエーション活動を充実し身体能力が維持出来るよう毎日取り組まれ、音楽体操も楽しまれている。利用者が家庭的な雰囲気の中で笑って過ごせるようケアは様々な工夫や配慮が見られ、開設以来多くの地域資源と関係を築きそれらに支えられ職員の思い、家族との信頼関係、地域とのふれあいで住み慣れた町で穏やかな暮らしを实践されているグループホームです。

ニチケアセンター可部

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	朝礼・会議の前に必ず社是と経営理念の唱和を行い、一人一人が理念に基づいた介護を提供しています。	毎日の朝礼で社是、理念を唱和し、唱和する事で共有し、毎月のホーム会議やユニット会議など、事ある毎に理念に立ち返り、日々の実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	定期的にボランティアを招き利用者様に楽しいひと時を過ごしてもらっていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、現在はボランティアの受付は行っていません。	利用者が楽しみにされている[傾聴みみの会]の訪問、地域行事に参加し、地域の方と交流されていましたが、コロナウイルス感染予防対策の為中止となり、ボランティアの方からDVDが持ち込まれ、皆さんの活動されている手品、歌、踊り等の映像を見ることができ、工夫しながら、交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議等地域の人々が集まる機会にて情報発信をしていますが、現在は新型コロナウイルス感染防止の為控えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1度運営推進会議を開催していましたが新型コロナウイルス感染拡大防止の為、出席予定者に対し文書で報告・意見照会を行い、その結果を議事録として作成し、市へ報告しています。現時点で意見や要望は受けていませんが、意見や要望があれば話し合いを行い、日々の業務に活かすようにしています。	2ヶ月に1回、運営推進会議を利用者家族、民生委員、町内会長、恵正会事務長、地域包括支援センター職員、訪問看護ステーション職員、ニチ学館広島支店長、管理者の出席で開催されていたが、今はコロナウイルス感染予防対策で開催中止となり、出席予定者には活動報告、事故状況、職員異動、主な活動予定など文書で報告している。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	運営推進会議等ご案内を定期的に行っています。会議内容を議事録にし報告しています。 事故発生や感染症発生等の報告も滞りなく行っています。	運営推進会議を通して市役所、地域包括支援センターとは事業所の取り組みを報告し、意見交換を行い情報を得ている。分からない事があれば電話や出向いて問い合わせている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	定期的に研修や勉強会を行っています。毎月身体拘束廃止委員会を開催し、検討会や研修を行っています。3ヶ月に一回は事例検討を行い、日々のケアに活かしています。 居室・リビングの入り口に施錠は一切しません。防犯上、夜間のみ玄関の施錠を行っていますが、玄関以外の室内の施錠は24時間行っていません。	毎月研修、勉強会を行い身体拘束の弊害を理解している。3ヶ月に1回、身体拘束適正委員会を行い、事例を挙げて参加者から意見を聞き検討し、一人ひとりが自覚と理解をして日々ケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止関連の資料・社内マニュアルを基に研修会及び勉強会を定期的に行っています。職員一人一人が虐待に関する意識を高く持ち日々業務に取り組んでいます スタッフのメンタル面にも着目し、ストレスが蓄積しないよう定期的な面談を行っています。		

ニチケアセンター可部

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護・成年後見人制度に関する研修会を年に1回は開催しています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約締結時は、契約書・重要事項説明書を基に説明を行っています。解約・法改正の際も十分な説明を行い同意をもらっています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	新型コロナウイルスの影響で家族の面会の制限はありますが、面会時や電話等で家族の意見や要望を伺っています。意見や要望が言いやすい関係作りにより日頃から取り組んでいます。年1回顧客満足度調査でアンケートを実施。意見を反映させています。	コロナウイルス感染予防対策の為、家族の面会が出来なくなり、電話で家族から要望を聞き、事業所からは、毎月ほほえみ通信を送り、行事など利用者の様子を写真や手紙でお知らせしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月ホーム会議・ユニット会議を開催しています、その時に職員が気付きや意見・提案できる環境を作っています。	毎月ホーム会議、ユニット会議の中で職員の意見、気づき、提案を聞きケアの統一を図っている。楽しんで働きやすい職場になるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	個人面談を行っています。非常勤者には、契約更新の時に必ず面談し、意思・意向の確認や時間数・給与に対する希望等も聞いています。常勤・非常勤共に、定期的に面談を行い不安や悩み等個々で抱えるメンタル部分の解決の為に面談を大切にしています。職場環境、誰もが何でも言い合える環境を構築しています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	社内の研修を年間計画に基づき実施しています。スタッフやその場面にあった介助方法を、その都度その場で指導してスタッフ個々のスキルアップに繋げています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	グループホームの意見交換会が年2回は開催されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、現在は開催されていません。		

ニチケアセンター可部

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	インテークの段階でご家族やご本人の意向や要望を聞き、不安や困り事の解決を出来る限り行っています。入居時は今までのライフスタイルを大切に、生活環境を大きく変えないよう努めています。安心・快を意識し、ご家族やご本人が安心できるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	インテークの段階でご家族やご本人の意向や要望を聞き、ご家族・ご本人が今一番何に困り、不安に思っているかをしっかり聞き、不安を払拭出来る様、細かな対応を心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	管理者・ケアマネジャー・ユニットリーダーがアセスメントを行いニーズを出していきます。職員と入居前の担当者会議を行い、全職員で話し合い情報共有していきます。計画書の作成を行った際は、利用者・ご家族に説明し同意を得てサービス開始します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	個々のニーズを見極め、その方に合った介護・支援を行います。自立支援を提供する中で、出来ることと出来ないことの見極めを行い必要なケアの提供を行います。安心して生活できる環境を職員と一緒に作っていきます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ感染予防の為、面会の制限はありますが、タブレットでのリモート面会や月に一回の感染対策を徹底した上での対面面会で家族との繋がりを継続しています。その中で、普段の生活・身体状況など細かに伝える事で利用者を支えていく関係を家族と構築しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、外出や面会の制限があります。友人・知人から年賀状が来たり電話があったりと、制限の中でも馴染みの関係ができるだけ継続できるよう支援しています。	馴染みの関係が途切れる事がないよう可能な限り家族、友人、知人が訪問されていたが、コロナウイルス感染予防対策の為、外出や面会が出来なくなり、今は電話、年賀状などで馴染みの関係が継続できるよう支援される。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	集団で行うラジオ体操や転倒予防ストレッチ体操、音楽体操は毎日実施し参加していただいています。一人で過す時間が長くないよう、体調を考慮しながらリビングへ積極的に誘導し皆で関わっています。レクリエーションが楽しみの一つになるよう、日々内容を考案しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用が終了した後も、ご家族が立ち寄ってくださることがあります。相談支援は随時行っています。		

ニチケアセンター可部

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご家族・利用者様の要望に添える様、計画書を作成する際は必ず希望や意向を確認しています。電話や面会に来られた際も何か意見や要望がないか確認しています。意志の伝達が困難な場合は、利用者の日々の仕草や表情をしっかりと観察し、そこから思いや意向を汲み取るよう努めています。	入居の際、利用者の思い要望を聞き、意向の把握を職員間で共有し、できるだけ希望に添えるよう、又、日々の生活の中で利用者の思いを汲み取り、意向がはっきりしない場合も利用者本位のケアになるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前は情報収集をしっかりと行い、ご利用者の生活歴・生活環境の把握を行っていき、なじみの生活に近づける努力をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人一人の生活習慣を把握しながら、無理のない日常生活を送って頂ける様努めています。また有する能力を活用できる取り組みを行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	利用者の課題、ケアのあり方は担当者会議などで話し合い、再アセスメント・モニタリングを行い、計画書に反映させています。ご家族・利用者の要望に添った利用者がより良く暮らせる為の計画書を作成するよう心掛けています。	日々の業務日誌を参考に担当者会議で話し合い、アセスメント、モニタリングを行い利用者、家族の要望を聞き、通常6ヶ月に1回、見直しを行っている。状態変化によっては、その都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	一人一人の生活習慣を把握しながら、一日どのように過ごされているか、どのようなケアが必要かなど個別記録に細かく気づきを記入していく上で、新たに出たニーズを計画書に反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご利用者様の状況、その時々生まれるニーズに迅速に対応します。既存のサービスに捉われない柔軟な対応を心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域で開催される、祭事やイベントには出来るだけ参加していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、現在は控えています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医と密な関係が構築できています。緊急時の対応、24時間体制の連携を常日頃から行っています。病状急変事はかかりつけ医に指示を仰ぎながら必要な援助を迅速に行っています。	利用者、家族の希望を大切に、かかりつけ医による往診、受診の支援をしている。月2回のかかりつけ医の往診、月1回の歯科医の往診、週1回の訪看による健康管理、体調チェック、そして他科受診は職員が同行している。緊急時は、医師・訪看による24時間対応で安心して医療を受ける事ができている。	

ニチケアセンター可部

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと医療連携を結び、週1回定期訪問を受けています。ステーションの看護師の方々も各利用者の状態を把握され、適切な対応・助言・指導をくださいます。緊急時は即時訪問され、迅速な対応・かかわり方ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携医には入院設備があります。主治医から家族向けインフォームドコンセントを行い、細かな説明もされています。入退院時は病院とカンファレンスを行い円滑に入退院ができるよう支援しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に重度化及び看取りに関する指針の同意書を交わし説明を行っています。重度化した場合や終末期には、ご家族・ご利用者の意向を大切にし意に添えるよう、その都度家族、医師、看護師と密に話し合いを行っています。	「重度化、終末期の看取りの対応の指針」を契約時に説明している。実際に終末期に入られた場合、利用者、家族の意向を尊重し、医師、訪問看護師と連携し事業所として出来る事を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時対応マニュアルに添い、研修・訓練を行うことで実践力を身につけています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回避難訓練を実施しています。昼夜を想定し色々なケースのシミュレーションを行っています。最近は大災害時の避難訓練も取り入れ実施しています。	年2回の避難訓練を行い、夏は水害訓練を想定し、2階から3階に毛布を使い避難できるか、冬は火災訓練を避難、通報、初期消火を実施し、職員全員が対応出来るよう訓練を行っている。終了後に結果への意見や反省点なども話し合っている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	個人情報保護や権利擁護の研修は毎年行なっています。決して人格やプライバシーを損ねない言葉かけにならないよう心掛け、また、スタッフ同士注意し合える関係を作っています。	人格尊重、個人情報保護に関する事業所内の研修、テストを行っている。プライバシーに配慮し、利用者の前で他の利用者の事を話さない、着替えの際ドアを開める、言葉遣いに注意するなど徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご利用者の希望・意思を大切に、ご利用者の意思や要望に添った対応を心がけ、決して無理強いしない様、常に意識を持ち対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	大まかな1日の流れはありますが、ご利用者の意思・要望に添い、職員都合の暮らしにならないよう意識を持ち対応しています。各利用者のペースに合わせ寄り添い対応しています。		

ニチケアセンター可部

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	自由に化粧をし、装飾品(ネックレス・ブローチ・指輪など)を身につけおしゃれを出来る環境が整っています。2ヶ月に1回は出張理美容サービスを受け、散髪・顔剃り・白髪染めなど行っています。(コロナウイルス感染防止対策をしっかり行った上で実施しています)		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事は全て職員の手作りで、献立も家庭的なメニューを1から考えボリューム・味・盛り付け等細か工夫しています。利用者の希望・要望を聞きメニューに取り入れています。職員は利用者が食に楽しみが持てるよう常に意識しています。簡単な下処理や食後の食器洗い・食器拭きなど、できることは手伝っていただいています。	3食の食事は利用者の好みを入れた家庭的な献立で、週2回の買い物で新鮮な食材を使い、年間の行事食も多く、減塩食で美味しい食事になるよう、だしから取られている。状況によっては刻み食、ミキサー食を提供される。職員と利用者が一緒に出来る事を楽しみながら、食器洗い、食器拭きなど手伝われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分の摂取量はその都度記録を取り、スタッフ間で共有しています。食事・水分量が一日を通じて必要量摂取できない時は、ゼリーやプリンなど食べやすく・栄養価が高いものを意識して提供しています。食事制限が必要な利用者には、主治医の指示に基づき対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	食後は必ず口腔ケアを促しています。職員が必ず確認し仕上げ磨きを行っています。口腔ケア困難な方は職員で行っています。歯科医師・歯科衛生師が定期的の訪問され、利用者の口腔内の確認・検診・口腔ケアを行って下さいます。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を細かく記入し、排泄周期やパターン等の把握を行い、時間の感覚を見てトイレ誘導することで失禁が減らせるよう努めています。まずトイレで排泄していただく意識を持ちトイレ誘導しています。日中はトイレでの排泄を促しています。	一人ひとりの排泄状況を詳細に記録し、チェック表を基に表情を見ながら早めのトイレ誘導を行う事で自立した支援を行っている。排便コントロールがスムーズになるよう日々の運動、食事、医療連携で支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	自然排便に繋がるよう、乳製品や食物繊維を多く含んだ食品等を意識して提供しています。HOTパックや腹部マッサージ等も適宜施行しています。個別に内服コントロールを医師の助言の下行っています。適度な運動を意識して行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴前にはバイタル・体調確認を欠かさず行っています。曜日は一応定めていますが、希望に添いいつでも入浴できる体制です。利用者のタイミングに配慮して対応しています。体調不良等で入浴できない時は、清拭や足浴で対応して清潔保持に努めています。	その日の体調に合わせて週2回の入浴を楽しまれている。希望があれば何時でも入れるよう支援している。自立されている方は一人で(見守りあり)、それ以外の方は職員が介助し、スキンケアをしながら普段は聞けない会話をし、ゆったりとした入浴になるよう支援されている。入浴拒否の方もあり、時間や日を変えて支援される。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼食後は1時間位居室で横になり休息が取れるよう促しています。居室やリビングでゆっくり過せる時間を大切にしています。日中の適度な運動で夜間の安眠に繋がるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	ご利用者の現病・既往を把握し、薬剤の種類・効能・注意事項はその都度医師や薬剤師に助言いただき対応しています。服用後の状態を細かに経過観察を行っています。リスク管理も職員皆で話し合い、意識を高く持ち対応しています。		

ニチケアセンター可部

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	毎月壁画を作成しています。裁縫が得意なご利用者様に服の補修をお願いしたり、スタッフと好きな将棋やおセロに取り組まれたりと一人ひとりの役割、嗜好、楽しみを提供し気分転換に繋がっています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	新型コロナウイルス感染予防の為外出は控えていますが、天候や体調を見ながら散歩には出かけます。また、天気の良い過ごしやすい気候の時は、ウッドデッキに出てオープンカフェを行っています。おやつとお茶を摂りながら、外気に触れり機会を多く作っています。	近くの商店やスーパーに買い物に出かけられていたが、コロナウイルス感染予防の為、外出が控えられている。気候の良い時、近くを散歩し、花を見て季節を感じたり、ウッドデッキで洗濯物を干したり、菜園の野菜を見たりして気分転換をしている。	現在、コロナ禍において、外出は難しくなっているが、出来るだけ外気浴の機会を持てるよう、日頃の勤務体制や人通りの少ない時間帯をみながら、散歩や近隣ドライブ等、工夫される事を期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お小遣いは事務所の金庫に預かり保管しています。新型コロナウイルス感染予防の為、ご利用者様との買い物は控えていますが、希望や要望を聞き、代わりに買い物に行っています。預かったお小遣いを使用する時は、事前に家族の了承を得て買い物に出かけます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話は自由に使用できるよう準備しています。いつでも電話をかけて下さいとご利用者やご家族様に伝えています。電話も手紙もやり取りは自由です。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	各ユニットで個性は違いますが、2ユニット共明るい雰囲気施設の施設です。壁には季節の壁画を毎月作成して飾り、利用者に季節感を感じていただけるよう配慮しています。共用の空間は全てバリアフリーです。トイレの場所が分かるよう印がついています。生活に困らないよう工夫をしています。	毎月季節の壁画を作成しリビングに飾られ、四季を感じることが出来る。温度、湿度、換気が調整され利用者がゆったり、のんびり出来るようソファや和室の休める場があり、思い思いに過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	一人一人自由な生活空間を提供しています。居室でゆっくり過ごされる方・リビングでTVを見て過ごされる方・手芸を行う方・パズルや脳トレを楽しまれる方など自由に過ぎて貰っています。安全を優先しながら職員は常に見守りながらかわりを大切にしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	今まで使用していたなじみの家具や生活用品を自由に持って来て自由にレイアウト、使用していただいています。使い慣れた家具や嗜好の物を居室に置かれることで安心感を得ることができています。	入居時、利用者、家族と相談し、自宅で使われていた馴染みの生活用品を自由にレイアウトされている。洋服ダンス、布団、枕、テレビ、テーブル、椅子、ぬいぐるみ、本、家族写真、仏壇などが置かれ、思い思いに自分の部屋として居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	バリアフリー・手すりなど環境面は支障なく過せませす。トイレや浴室に誰でもがわかる工夫をしています。安全に過せるよう環境整備を常に意識しています。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない

ニチイケアセンター可部

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 ニチイケアセンター 可部

作成日 令和 3 年 5 月 14 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	49	日常的な外出支援 コロナ渦で外出の機会が減りストレスになっている。	散歩や外気浴の機会を増やし気分転換に繋げる。	なるべく外気に触れていた たく為、散歩に出掛けることはもとより、ベランダに出て洗濯物を干したり、庭に出でみたりと日常できるちょっとした取組みを増やして行く。	1年
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。